

(第9号様式)

## 令和4年度第2回香川公民館運営審議会会議録

議 題	令和4年度第1回香川公民館運営審議会会議次第 議 題 1 令和4年度主催事業報告(8月~12月実施分)について 2 諮問答申について 3 その他
日 時	令和5年1月24日(火) 14時~15時10分
場 所	香川公民館2階 集会室大
出席者氏名	澤崎貴子委員、中村洋美委員、真鍋花代子委員、松尾守人委員、 佐藤節子委員、豊嶋常和委員、都浩一委員 事務局 担当課長 鈴木朗、主査 田中裕子
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

### ○事務局

これより令和4年度第2回香川公民館運営審議会を開催させていただきます。

はじめに、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

令和4年度第2回香川公民館運営審議会会議次第、資料1「令和4年度香川公民館事業報告」、資料2「公民館利用サークルの活性化に向けた公民館の果たすべき役割について(答申)(案)」以上、不足等はございませんでしょうか。

本日の会議ですが茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件過半数以上の委員の御出席をいただいて満たしておりますので会議は成立していることを御報告いたします。

なお、本日、傍聴の申し出はございません。

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるという規定がございますので、これより松尾会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○会長

みなさんこんにちは、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

この審議会も本日を含めてあと2回ですね、次回は3月の末を予定していますが最後までよろしくお願いします。

早速ですが令和4年度第2回香川公民館運営審議会を開催いたします。次第にしたがひまして議事を進めてまいります。

なお、本会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内、会議録を45日以内に公表することとなっています。議事録の内容確認につきましては、私に一任ということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○会長

それでは議題1、「令和4年度香川公民館事業報告（8月～12月実施分）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは「令和4年度香川公民館事業報告（8月～12月実施分）について」ということで、資料1をお出してください。前回の令和4年8月3日第1回審議会で報告させていただきました4月～7月実施分に引き続き、今回は8月～12月までに実施した事業についてカテゴリーごとに順次説明させていただきます。1月以降の事業や現在まで継続している事業については、第3回の審議会において報告させていただく予定です。

それでは、カテゴリーごとにご説明させていただきます。

1の子ども事業です。1の夏のおはなし会です。7月28日、8月5日の2回にわたり開催しました。7月28日は2歳児から、未就学児の小さい子を対象に絵本やわらべうた、体を使った親子での遊びなど行い、親子4組に参加をいただきました。8月5日につきましては、園児から小学生を対象とした少し大きい子向けのおはなしや絵本、体遊びなど行い、子ども13人に参加をいただきました。全体的な印象としては皆さんに楽しんでいただきましたが、手遊びやわらべうたの種類が多かったものですから、次回以降開催するにあたっては、動画配信を併せて行うなどの検討もしていきたいと考えています。

続いて2の誰でも描けるパステルアートです。小学生を対象に4月から8月までの第3

土曜日、全5回開催させていただき延べ46人に参加していただきました。アンケートでは参加者全員から楽しめたと回答があり、そのうちの9割が自宅でもやりたいというお声をいただきました。対象者を小学1～6年生としたため、その幅広さから描くスピードや理解度に当然のことながら多少の差はあったものの、進行に大きな問題はありませんでした。今年に入りまして、1月～3月には大人を対象としたパステルアートを開催しております。

続いて3の子ども考える力を育む空気と水のおもしろ理科実験です。夏休み期間中の8月21日に小学1年から4年生を対象に実施したものです。空気と水を使った仮説実験授業ということで、14人のお子さんに参加していただきました。空のコップを逆さまにして水の中に入れると中に水が入るのか、水の上に逆さまに立てたコップの中に空気を管で吸い出すとコップの中はどうなるのか、問題、予測、実験という形で進めました。参加されたお子様からは概ね楽しめたとの回答をいただきましたが、中には1年生のお子さんの参加もあったものですから、約2時間の講座は長過ぎて飽きてしまった様子が見受けられたのですが、途中でスポイトを使った競争等の少し遊び要素を取り入れたことで、何とか解消することができたと担当者からは聞いております。

続いて4のおもしろ科学たんけんへロンの噴水を作ろうです。9月23日の祝日に小学4年生から6年生を対象に実施した講座でございまして、自然エネルギーを利用した噴水装置を作る講座に6人参加していただきました。この水をくみ上げるものを使わずに水が噴き出す仕組みを発明した人が古代ギリシャの数学者へロンであることからへロンの噴水を作ろうという講座名にしました。講座の名称、内容がやや難しい印象を与えたことが要因だったかもしれないのですが、20名の定員に対して参加者6名と少なかつたものの、ほぼ全員が原理や噴水の仕組みを理解していただいて、アシスタントの補助もありましたので噴水装置も製作することができました。

続きまして、5のウニランタンを作ろうです。11月13日に小学生と保護者を対象に実施しまして、9組18人の参加をいただきました。ランタンを作る前に、ウニの種類や生態を学んでいただく座学の後にウニの殻を利用して皆さんにランタンを製作していただきました。参加者全員に座学は理解していただき、作品の製作を楽しめたと回答をいただきました。

続いて6番目です。成長期の子どもに重要な靴の選び方という講座を11月23日に実施しました。こちらは未就学児から小学生の保護者の方を対象に、正しい靴選びのため子どもの足の骨の成長ですとか足のトラブル、足の測り方などを学んでいただくもので、参加者は5名でした。昨年度にも同様の講座を行いました。その時は主に小学校低学年の保護者が参加されましたが、今回は未就学児の保護者の方が多かったです。参加者全員が内容を理解し靴選びの参考になったとお声をいただきました。

続いて最後の7番目です。おちゃっぴと作ろうクリスマスくまさんという講座で12月3日に3歳から小学生を対象として実施し、参加者は19人でした。昨年度も同時期に開

催している講座です。粘土を使用してキャラクターを作るということで特に小学生低学年の参加者が多かったです。2年連続して12月のクリスマスシーズンに、クリスマスに関連したキャラクターを作っているのので、次回企画する際にはテーマを変えて、例えばハロウィンにしたりすることなど、検討していくことも考えています。

次に2のシニア事業です。こちらは8のはじめての麻雀教室です。9月から12月、月2回第1、3木曜日の全8回実施させていただきました。60歳以上の女性を対象に実施、参加者は8人でした。当初の予定ではルールなどの講義とその日に学んだことを実践してもらうメニューでしたが、講義に時間を要してしまい、あまり実践の時間がとれなかったこともあり、実践のみを行う機会として1～3月に月1回ずつフォローアップという形で実践を行っていただいています。

次に3の家庭教育支援関連事業です。9の乳幼児健康相談は保健所との共催事業となっております。香川公民館では年4回、4月、7月、10月、1月の第2木曜日に実施し、お子さんとしては16人の方が相談をここで受けたというところです。

次に10の親子贅沢味噌作り講座を11月27日に小学生と保護者を対象に実施させていただき、定員8組に対して8組の参加をいただきました。発酵食品についての理解や味噌の作り方について、参加者全員に理解していただきました。実施にあたり、参加者には講座当日の朝に納豆を食べない、触らないという重要な注意点を講座前日になってしまいましたがお伝えしたというところです。

次に資料の裏面になります。4の地域課題解決等事業ということで、11の夏休み学習室開放という事業で3年ぶりに実施しました。学校の夏休み期間のお子さんの学習の場ということで、公民館の空き部屋の有効活用という目的を兼ねて実施しております。7月21日から8月30日までの期間午前と午後の入替制で実施し、延べ75人の方に利用していただきました。傾向（特徴）としては、宿題を早目に済ませるというところで7月末までに全体の約6割が利用、8月初旬からお盆前までが約3割と全体の約9割がこの時期に集中したという結果になりました。

続いて12のK-POPを歌っちゃおう！初めての韓国語にチャレンジです。8月6日、小学生親子を対象に開催いたしました。この講座は令和3年度に予定していましたが、9月と1月にそれぞれ新型コロナウイルス感染症の陽性者が非常に多かったことから2回とも中止となり、今回ようやく開催することができました。しかしながら、当日のキャンセルなどにより結果的に10組定員のところ1組の参加でした。講座の内容としては、若い方に人気があるK-POPをテーマにして、正確な発音や歌詞の意味、言葉の使い方を学んでいただくものでした。

続いて13のミニ音楽祭です。こちらは市民からの提案により、協議した上で実施した事業で、佐藤委員からの提案でございます。ミニ音楽祭は令和元年度にも開催している事業でございます。10月8日、主に当公民館を利用されているサークルを中心に5団体に出演いただき、出演者は73人、観覧者は62人でした。今回コロナ対策を講じて開催し

ましたが、想定より観覧者が多かったことから一時的に座席が不足したり、入退室で込み合うことがありました。

続きまして、14のかがわ健康ウォークでございます。こちらは「鎌倉殿をめぐる茅ヶ崎の歴史散策」ということで、10月14日、28日の2日にわたっての講座でございます。参加者は実人数15人、延べ29人という参加状況でした。初日は歴史講演ということで「鎌倉殿の御家人 懐島景能」の座学を行い、2回目には実際に市内で源氏と関わりのある史跡にスポットをあて約10キロメートルを歩いていただきました。参加者全員、非常に楽しんでいただき、また参加したいというお声をいただきました。

次に15の現役世代のためのがん防災セミナーです。10月29日に実施させていただきましたが、こちらについてはオンラインによるZoom講座として開催いたしました。14人の方に参加していただきました。「がん防災」は、私も聞いたことがなかったのですけれども、趣旨は「がん」を自然災害として捉えて、あらかじめ知っておくべき対策を「がん防災」として伝えるものです。当初は現役世代40代、50代の参加者を想定していましたが、実際のところは60歳代の参加が半分以上を占めていました。

次に16の筆文字アート己書(おのれしょ)で年賀状を書こうという講座でございます。初めて開催する講座で、10月30日に開催、非常に人気の高い講座で参加者は19人でした。己書(おのれしょ)ということで、決まった型がないので誰でも実践できて、習得にそれほど時間を要しないということで非常に取っつきやすい講座でした。今回は書いていただくことがメインだったのですが、引き続き今後も開催するとしたら、今度は作品を館内に展示することも考えていきたいと思えます。

続きまして17のかがわ健康ウォーク「水彩スケッチ散歩」でございます。こちら連続講座ということで11月11日、18日、25日の3回にわたって実施させていただき、延べで32人のご参加いただいたところです。初回はスケッチの道具の使い方や技法について学んでいただく座学を行いました。2回目は横浜三溪園に出向いて、そこで色々スケッチをしていただきました。3回目は任意参加で作品発表会を行いました。3回の連続講座としたことにより参加者の習得度合いが非常に高く満足度も高いというアンケートの結果となりました。作品は、お気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、2階に上がる階段の途中に現在展示させていただいております。

続いて18の一眼レフ初心者カメラレッスン Vol.2です。Vol.1は既に一度開催しており、前回ご報告させていただいたところです。今回引き続き第2弾として11月29日、12月6日、12月13日、連続講座として3回にわたり開催し5人の方に参加していただきました。1回目はカメラの座学を行い、2回目は実践ということで実際に県立里山公園に行って撮影を行いました。撮影会の会場となった里山公園が紅葉の時期で撮影には絶好のタイミングだったと担当者からは聞いております。最後の3回目では撮影した写真を持ち寄り講評会を行いました。

続いて19の日本の年越し「しめ飾りづくり」です。年末恒例の公民館事業として毎年

開催しており多くの参加者がいます。今回も18人の定員に対して18人の参加がありました。12月10日、11日に行い、参加者全員にしめ飾りを完成していただきました。反省点としては、前日の作業で紙垂（しで）の作成作業の効率が悪いというご意見をいただいたので、次年度開催する際はやり方について改善の方法を検討するなどして実施できたらと思います。

事業について一通り説明させていただきましたので、一度区切らせていただきます。

○会長

ご丁寧にありがとうございました。議題1の途中ですが、令和4年度主催事業報告（8月～12月実施分）の説明がありました。ここでご質問や聞いておきたい点などございましたら、おっしゃっていただけますか。

○佐藤委員

参加者のところで、延べと書いてあるところと延べと書いていないところがありますけれども。例えば18の事業は3日間で1回の参加者が5名だと思うんですが、そうすると延べ15人参加という意味なのでしょうか。

○事務局

はい、おっしゃるとおりです。基本的にここに書いてあるのは、ご指摘のとおり複数回開催しているものについては延べで記述させていただいています。カメラについては延べ13人になります。

○佐藤委員

その下もそうですか。18名で2日間やっていますので延べの人数はまた変わるのでしょうか。

○事務局

しめ飾りにつきましては、手元の資料では確認できませんが欠席がなければ36名です。

○佐藤委員

経験から言うと、前日の準備は全員参加まではいかなかったと思います。

○事務局

そうですね。そうすると単純にはいかないの、もう少し少ない人数になります。確認して修正します。

○佐藤委員

統一していただいた方が分かりいいかなと思います。

○事務局

はい、ありがとうございます。

○佐藤委員

続けてよろしいでしょうか。コロナが少し落ち着いたので、対面式の講座がかなり増えて、オンラインは一つ、15番のみで行ったようですね。そうしますと、講師を招いての講座が殆どだったと思うんですが、講師に対しての謝礼というのも発生しているというこ

とですね。

○事務局

はい、発生しています。

○佐藤委員

予算が厳しい中でどのように事業が行われたかは後で報告があると思いますが。

○事務局

予算の報告は第3回の審議会になります。市の予算が段々減らされている中で公民館もそれは同様でございます。講師については、社会教育嘱託員が自ら行っているものもあります。ノウハウを持った職員が講師になることで、費用を抑えられます。

○佐藤委員

予算の範囲で活発に対面式の事業が行われたと思います。事業数をコロナ前と比べますと、少し下回るくらいまでになったのでしょうか。

○事務局

コロナが流行る前の令和元年度の事業数を100とすると、今年度は6～7割程度だと思います。予算も同程度です。

○佐藤委員

わかりました、ありがとうございました。

○事務局

先程は主に講座というところでご説明させていただきました。そのほかに、5の学習成果活用・学習情報提供事業という位置づけで、四半期ごとの主催事業を掲載した公民館日より「かがわ」を8月以降に2回、10月1日号、1月1日号を発行しております。

6の次世代育成ネットワーク事業の枠の中では、中学生の職場体験の受け入れを3年ぶりに実施させていただきました。これは中学校からの依頼で12月8日に鶴が台中学校2年生4名に公民館に来ていただきました。当日は、公民館の仕事を手伝ってそれを理解していただくというものでございます。時間的な制約がある中での職場体験だったので、公民館を知っていただくというところで、利用されているサークルの活動を見学し、またサークルさんのご好意により活動に入って一緒に体を動かしたりして交流する機会がありました。また、毎年12月には公民館の入り口付近にクリスマスツリーを飾るんですけども、今年は中学生の皆さんに組み立てから装飾まで全てをお任せしました。続いて午後からは、入口を出たところにお帰りになる方に見えるよう大きな看板（ご利用ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。）がありますが、文字がほぼ消えていたためこれも生徒たちに文字を書き直していただきました。

○佐藤委員

生徒の男女比は、どうだったのですか。

○事務局

男子2名、女子2名です。後日、生徒たちからお礼状をいただきました。

最後に参考ということで、5館連携事業です。今回は家庭教育支援関連事業として10月6日に「孫育て」講演会を開催しました。昨年度も11月に小谷野恵さんを講師としてオンライン子育て講演会を開催いたしましたが、今回の内容は、楽しんで孫育てに参加してもらうことを目的に実施しました。松林公民館を本会場として、サテライト会場である他4館をオンラインで中継するハイブリッドによる方法で行い、参加者は47人でした。説明は以上になります。

○会長

ありがとうございました。ご質問等ございますか。それでは、この件に関しては、何も無いということで了解していただいたということでよろしいですか。

それでは、次に議題の2に移らせていただきます。議題2 諮問答申についてということでございます。まず、事務局より説明をお願いします。

○事務局

はい、ご説明させていただきます。諮問答申ということでご承知のとおり8月ですね、第1回の審議会の中で、正式に館長から香川公民館の運営審議会に諮問させていただいたところがございます。8月3日付けですね。検討していただく内容が、公民館利用サークルの活性化にむけた公民館の果たすべき役割についてというところがございますが、その間少し時間が空いたものですから、公民館利用サークル、利用団体にアンケートを取り、その結果を加え、各委員さんにも意見を出していただきました。そういった中で、各委員皆様のお考えもあったと思いますが、アンケートを見ながら、あるいはそれぞれの立場からそれぞれのご意見を参考に、会長、副会長と協議を重ねた中で、今回ここに出ているものが審議会としての案となっています。

ここで、会長からご説明させていただきます。

○会長

お手元の冊子に沿いまして進めさせていただきます。まず1ページに関しては、館長からのご提案、諮問がありました内容について記載してあります。これは後でお読みいただければと思います。

2ページ、3ページに関しましては、現状と課題。現状については、高齢化が進み最盛期には130くらいあったサークルが今現在94と減ってきました。後ろにアンケート結果が付いております。これは後で見ただけであれば良いんで。ここのポイントとしましては、サークルの年齢構成が高いということです。それで新しい方がそこへ入っていただきたい。また、入りづらいとか、そういう問題がございます。高齢化に伴った問題が続いているので、ここ10年も経たないうちにこのサークルがどうなるかという問題を抱えております。これも敢えて対応しなければならぬ問題だと思います。そこを踏まえておりますのが現状というところです。この点は、後で確認していただければ良いと思います。それから、活動内容、年齢構成、利用頻度、課題等に関して書いてあります。

次に、委員の皆様に活性化するために何をしたら良いのかとアンケートを行いご提案を



いただきました。それが提言のところにまとめてあります。これが4ページに入っております。内容の報告に関しだいたい端折っておりますので、ご自宅等でご確認いただいて、意見は次回で質問していただければと思います。

一番ポイントになるのは、3提言の内容でございます。少し読ませていただきますと、「会員数や年齢構成、利用頻度等について概ねではあるが現状で満足しているサークルが多く、その活動について様々な成果が得られていることが把握できた」とあります。(1)のサークルの育成、活動支援、利用促進に関し、まず①の新規サークルのサポートというところでございますが、活動サークルで組織された利用者懇談会への加入はあくまで任意ですけれども、未加入先もあるので利用者懇談会に加入していただくように、公民館としても積極的にサポートしていただければということでございます。

②「サークル相談会の実施」です。公民館の事務局に窓口となっていただいて、サークルについての困りごととか、要望だとか、そういうものの相談会を定期的の実施して、サークルの課題やどのような支援を求めているのかを把握して、問題解決に繋げていきたいというふうに考えております。

次に③若い世代の方の利用促進にはどうしたら良いのかということです。学生や社会人など若い世代をターゲットとして、この世代の興味、関心がどこにあるのか等ニーズを把握するとともに、学校や職場の休日にあたる土曜日や日曜日に活動できる新規サークルの立ち上げに関わるサポートを公民館としてやっていただきたい。若い人は平日が殆ど使えませんので、何かをしたいという人のサポートを公民館と利用者懇談会も入って、できるだけ協力していけば活気づくのではないかと考えております。

次に、(2)施設や備品、運用面に関しましての注文がありました。これは、公民館が開館しまして33年が経過し、だいぶ老朽化もしており、サークル活動に影響を及ぼしている部分もあるかと思っておりますけれども、古くなっている備品や設備の補強について、どのように優先的に行うのかを考えていけないと聞いて、それを提案させていただきました。サークルが所有している機材についても、持ち帰りが困難であるから、これをどうしたら良いのかの問題点がアンケート等でも出ておりました。これに関して、どうしたら良いのか、今後皆さんと集まって十分な話し合いをしていきたいと考えております。②は運用面の充実、利用日の重なった時にどうするか。現在香川公民館は、皆さんに集まっていたらいい、話し合いで調整するという機能がありますけれども、これに関して更にまた利用者のご意見を聞いて運用を改善していけないかと考えております。

(3)で活動成果の還元機会の充実と拡大をしてほしいと、つまり発表会ですね。このためにどうしたらよいかということで、①としまして、夏休み自由広場、大人のサークル体験。まず、夏休み自由広場というのは、小中学生における公民館サークルの体験ができる、これがコロナ禍の関係で出来なくなっておりましたので、これを徐々に拡大していきたいというふうに考えております。もう一つは、サークルに入りたいという興味、希望がある方のために、令和4年度に実施しました大人のサークル体験という場を設けて、

ここにどのサークルを見たいかご希望をいただいて、そのサークルと調整の上、一度入っていただくことも実施したので更に充実させたいということです。この大人のサークル体験は、ここにいらっしゃる佐藤委員による提案でございました。

次に、②地域への出前講座です。近隣の小中学校や幼稚園、保育園に出向きまして、サークルが講師役となって、出前講座を実施することによって、活動の成果を地域へ還元すること、またそれに基づいてそのサークルに加入したいということの利用促進を計画したらということでございます。

次に③が、同じような活動をしているサークル同士や他公民館で活動するサークルとの交流会を行うことによって、更にお互いのレベルアップを考えていけばどうかということです。おまつりやイベントにおける発表でのコラボレーションや他館が開催するイベントに参加することで、交流促進やサークル自体のレベルアップを図れる機会を公民館にセットしていただくなり、みんなでどのように持っていけば良いのかということ提言しております。

6ページには、地域における活動ネットワークの構築ということで、公民館と学校との連携。公民館と学校が設置する学校運営協議会と連携し、例えば学校の授業などを活用させていただいてサークル活動の紹介とか、催事を行うことによって、生徒の皆さん達に学習成果を提供し、地域の大人と子どものふれあいを図っていったらどうかと。②としまして、地域の関係団体等とサークルの連携。若い世代を対象としたサークルとの交流会を行うことによって、お互いに活性化を図るということです。

それから(5)、サークルのPRとしまして、SNSを利用するということです。これも、各サークルさんのご意見等を確認して、広めていければ活動の発起となることを期待しているということです。

それから②は、周辺施設、スーパーやコンビニ等にサークルの募集のチラシを貼らせていただければ、もう一つPRになるのではないかなというような提案です。つまり、サークルの活動を、あまり知らない人に知ってもらい、またサークルに興味があるが入りづらい人をどう繋げていくか。それから、新規サークルと既存のサークルの困りごとについて、相談役を請け負ってお互いに協力して、皆さんでレベルアップしていこうというふうな提案です。これに関しましては、皆さんからいただいたご意見の中から提案させていただいておりますので、皆さんのご趣旨と違っている点等ございましたら、次回の3月28日の第3回審議会までの間に、できましたら2月15日前までに香川公民館へご連絡をいただければと思います。それをまとめた上で3月28日開催予定の第3回審議会において、正式答申とさせていただくスケジュールを考えております。皆さんの積極的なご提案を期待しております。活性化に関しての案というのは中々難しいものですが、皆さんのご意見を集めて、良いものにしたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思っております。これに関しまして何かご質問等ございましたら、おっしゃってください。

○澤崎委員

5ページの(2)の②運用面の充実、3行目の真ん中あたり「一方で機会抽選」の機会がチャンスではなくマシーンの方ではないでしょうか。

○事務局

機械ですね。誤りですので修正します。

○澤崎委員

また、(5)の①SNSの活用というのは、これは公民館がバックアップするということでしょうか。多分、疎い方多いと思いますので。

○事務局

はい、そういうことです。そこは、公民館の役割ということですよ。

○澤崎委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○事務局

7ページの4のむすびについて。

○会長

この部分説明しませんでした。白紙になっておりますが、このところは会長と副会長でコメントを付けたいと思っております。その内容に関しましては、3月28日にご説明させていただきます。

○真鍋委員

4ページなんですけれども、利用者は皆利用者懇談に加入しないといけないと思うんですけど、それは任意なんですか。

○会長

任意です。

○真鍋委員

それは強制にした方が良くと思いますけれども。公民館を使っている以上は皆さんと合わせて、色々活動していいかなと思いますけれども。利用者懇談会に出る出ないとなると、誰でも出たくないですね。サークルに入っている以上は出て欲しいということを行った方が良くと思います。あと、SNSというのは携帯に届くのでしょうか。香川公民館からのメールは届かないのですが、鶴嶺公民館からは携帯によく届くんです。

○事務局

おそらく委員のおっしゃっているのは、茅ヶ崎市のメール配信のことかと思いますが、色々な分野のカテゴリーがありまして。鶴嶺公民館も積極的に行っておりますが、香川公民館も基本的にメール配信はさせていただいておりますので、登録されている方には届いていると思います。但し、全部というわけではなく申込状況が今一つだとか、逆にメール配信をしなくても、あっという間に定員に達してしまうものもあるので、講座の内容によって使い分けています。

○真鍋委員

そうですか、わかりました。そのように感じましたので。

○事務局

ありがとうございます。

○会長

他に聞いておきたいことなどございますでしょうか。無ければ、議題2に関しましてはこれでご説明を終わらせていただきたいと思います。

○事務局

先程、会長から2月15日までにとお伝えしましたが、どのような形でも結構ですので、事務局の方にご連絡をいただければ、それをもって1回修正をして、最後3月28日に答申という形を取らせていただきたいと思いますと考えています。

○会長

大変でございましょうけれども、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○真鍋委員

意見がなければ、出さなくてよろしいですね。

○会長

なければ、出す必要はございません。それでは、次に議題の3その他について、事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局

いくつかございます。周知になりますけれども、1点目ですが、既に皆さんにお伝えして出欠の回答をいただいておりますが、2月21日に茅ヶ崎市の公民館運営審議会委員連絡協議会という5館の運営審議会委員で構成される協議会を行います。今回はオンラインで行う関係で、当日出席できると回答された方は、公民館の保育室に来てください。香川公民館の審議会委員と松林公民館の審議会委員がいらっしゃいます。松林公民館も出席される方と欠席される方がいらっしゃいます。本会場となるのは南湖公民館になりますので、皆様は保育室でスクリーンを見ながら行います。会長には先日お伝えしたんですけれども、役割がございまして、香川公民館の今年度の活動報告をしていただきます。各公民館の審議会の中で香川は図書館協議会の委員として出席いただいておりますが、他館の審議会委員は教育基本計画の審議会、教育委員会に関係する審議会の委員を各公民館の持ち回りで選出されているんですけれども、図書館協議会についてもご報告していただくようになります。

○中村委員

すみません、いつでしょうか。

○事務局

2月21日です。ご出席いただけますでしょうか。

○中村委員

すみません、欠席です。

○事務局

わかりました、大丈夫です。こういった形で活動報告がメインであります。通常は対面式で年2回、年度初めと年度末に開催されまして、どちらかというとも年度初めの方はボリュームがありまして、予算の話と公民館ごとに事業計画の話をするので、活発な質疑応答が行われたりします。今回は初めての試みでオンラインでの開催ということもありますし、活動内容の報告がメインになるかと思いますので出席される方は、よろしく願いいたします。

○佐藤委員

何人出席の予定ですか。

○事務局

香川は4人、松林は3人か4人だと思います。もう一点目、ご出席が可能であればというところで、3月24日金曜日10時から12時に公民館運営審議会及び社会教育委員、両委員向けの研修が市役所で行われるということで、取り急ぎ口頭での連絡がありました。正式な開催通知は出来次第郵送させていただきます。毎年青山学院大学の山本珠美先生をお迎えしてありますが、社会教育の基礎というテーマで講演を行いますのでご承知おきいただければと思います。最後になります、第3回の審議会を3月28日火曜日14時から、場所は集会室大になります。ご都合が悪い委員さんも把握しておりますが、最後ですので答申をメインに、主催事業、予算の説明等させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。事務局以外に連絡事項等ございますか。

○佐藤委員

報告というわけではないのですが、3月に公民館まつりがあります。その折に公運審の答申の内容を模造紙にまとめて掲示したいと思いますがいかがでしょうか。賛成していただけますか、それとも必要ないと思われるか。せっかく時間をかけて答申としてまとめましたので、どうでしょうか。

○事務局

佐藤委員の意図はわかりました。ただ、その時点では答申が策定途中ですのでその段階で出して良いものか。

○佐藤委員

そうなんですよ。ただ皆様からアンケートも取りましたので、そのアンケートの内容だけでもと思うんですが。こういう現状で答申の内容を検討しているというような結びではなるかと思います。アンケートの結果を気にされているサークルさんもあるかなと思ひまして。

○澤崎委員

アンケートの結果は、まだお知らせしていないのですか。

○事務局

はい、まだお知らせしていません。アンケートは集約できていますので、お出しすることはできます。答申ができた段階で一緒に見ていただいた方が良いかかと考えていました。

○佐藤委員

アンケートの結果を見てなんらかの早目に手を打たないといけないなと思ったしだいなんです。諮問のタイミングも良かったと思うんです。利用者懇談会に関わっています者としても気になっていたところで皆さんと考えて、色々なアイデアが出たのは私的にも良かったんじゃないかと思ったしだいなんです。だから、ここを利用している方々に知ってもらいたいですし、自分のこととして考えていってほしいなと思うんです。私としては、自分の家のように毎日来ていますので公民館が必要ないなんて言われて無くなってしまってコミセンに変わるなんてなるとちょっと寂しいなと思うんです。多くの方が来館される機会に知っていただきたいなと、現実を知っていただきたいなと思ったんです。

○真鍋委員

貼る場所があるのでしたら、賛成です。

○事務局

貼ること自体について、審議会のご意見はいかがでしょう。

○佐藤委員

私が模造紙に書きますけれども、内容については、館長と会長に見ていただいて貼れたらと思います。

○会長

結論といたしましては、審議会として、アンケートの結果を公表しますと。諮問に関しては、確定としては出せませんが現状をお知らせすることによりよろしゅうございますか。

○佐藤委員

公民館まつりが3月11日、12日です。私どもの役目は3月31日までございます。

○会長

はい。それでは、佐藤委員にお願いしたいと思います。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○会長

他にございますでしょうか。無ければですね、これを持ちまして本日の会議を終了させていただきます。長い時間お疲れまでした。あと1回ございますけれども、ご協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。